

< 民間事業者から提供された空き家情報の取扱いに関する仕組み >

- ・プラットフォームを構成する専門
家団体に登録している専門事業
者（主に宅建事業者が想定され
る）から空き家物件についての
情報の照会があった際の対応

データベースへの登録の有無を
確認
データ提供についての同意を取
得するかどうかを判断
同意が得られたものは、公平性
と透明性を確保する観点から流
通促進検討会議を通じて指名さ
れた専門事業者に対して情報を
提供
同意が得られないもの、同意を
取得しないと判断したものは情
報提供を行わない

